

原動機付き自転車（125cc以下のバイクなど）及び小型特殊自動車の申告

< 必要書類 >

申告区分		販売証明書	譲渡証明書 (任意様式)	廃車申告書 (前登録分) (控)	標識交付申請書 (現登録分) (控)	標識
標識の新規交付 (登録)	販売店などで新車・中古車を購入した	○※				
	人から譲渡してもらった		○※	△		
	人から買い取った		○※	△		
	他市町村から転入してきた (他市町村で廃車済の場合)			○		
	(他市町村で未廃車の場合)				△	○
登録内容の変更	住所が変更になった				△	
標識の返納 (廃車)	車両を処分する				△	○
	人へ譲渡する				△	○
	他市町村へ転出する				△	○
	盗難にあった 警察へ盗難届を出し、受理番号をメモしてお越してください。				△	

※・・・申告書内に署名がある場合は添付不要です。

△・・・無くても申請可能ですが、有れば添付してください。